



平成26年6月30日

海上保安庁

## 少しの注意で、最高に楽しい海と夏を！

### ～「夏季安全推進活動期間」に注意呼びかけ～

海上保安庁では、例年、7月・8月に集中するマリレジャー活動に伴う事故を未然に防止するとともに死者・行方不明者を減少させるため、全国でマリレジャー安全推進活動を行うこととしています。特に注意してもらいたい点、活動期間、主な実施事項は以下のとおりです。

#### 海浜事故防止のための注意点

- ◇ 遊泳中の事故に注意（年間のうち約8割が夏季に発生）  
⇒飲酒後の遊泳は控える

#### プレジャーボート等の事故防止のための注意点

- ◇ 機関故障は「重大な事故」を引き起こす  
⇒日頃の整備と発航前点検を徹底！
- ◇ プレジャーボートは風・波に弱い  
⇒気象の変化による出港取り止め、早期の退避行動を徹底！
- ◇ 花火大会観覧後の事故に注意  
⇒適切な見張りと事前の海域調査を徹底！

（詳細：別添1、別添2）

#### 活動期間

平成26年7月1日（火）から8月31日（日）までの2か月間

#### 実施事項

##### ○海浜事故防止

- ・海上保安官による海水浴場の巡回指導の実施
- ・教育機関と連携した若年齢層の事故防止のための安全講習会の実施
- ・地元自治体・関係機関と連携した安全対策の実施
- ・遠隔地から来訪するマリレジャー愛好者の存在を考慮し、ラジオ等のメディア、高速道路サービスエリアでの安全に関する周知・啓発活動の実施 等

##### ○プレジャーボート等の事故防止

- ・巡回やしょう戒、海難防止講習会において発航前点検、適切な見張り、ライフジャケットの着用などの遵守事項に関する指導の実施
- ・ボート販売店などにおいて水上オートバイ及びミニボートに対する安全指導の実施
- ・マリナー及びマスコミ等を通じた花火大会観覧船に対する安全指導の実施 等